



下京こころのふれあいネットワーク

作品展

～開催と作品募集のお知らせ～

令和6年8月30日
下京こころのふれあいネットワーク
京都市下京区役所
担当：障害保健福祉課
電話：075-371-7217

下京こころのふれあいネットワークでは、精神に障害のある方の芸術作品を紹介し、社会参加の促進を図るとともに、こころの健康について市民の皆さまに関心を持っていただくため、毎年作品展を開催しています。

今年度も、精神に障害のある方からの作品を広く募集し、以下の日程で展示します。

1 開催場所と開催日時

下京区役所 1階ロビー……………令和6年11月6日(水)～11月20日(水)
午前9時～午後5時(最終日は正午まで)

2 作品募集

(1) 応募資格 ※次のいずれかに該当される方

- ・下京区在住で、精神保健福祉手帳を取得されている方または精神科に通院されている方
- ・下京区内の精神科または福祉サービス事業所を利用されている方

(2) 作品例

絵画や写真等の創作物



(3) 応募方法

次の応募先までお電話でお申込みください。

【応募先】下京区役所 障害保健福祉課

TEL：075-371-7217 (平日)午前8時30分～午後5時

(4) 応募期間

令和6年10月1日(火)～10月31日(木)

(5) その他

- ・原則として応募のあった全ての作品を展示しますが、応募点数が非常に多くなった際や作品の大きさによっては全ての作品を展示できない場合があります。
- ・作品は応募者が下京区役所へ持参、引き取りに来ていただきます(難しい場合は応相談)。
- ・持参いただく日程については、個別にご案内させていただきます。

(参考)

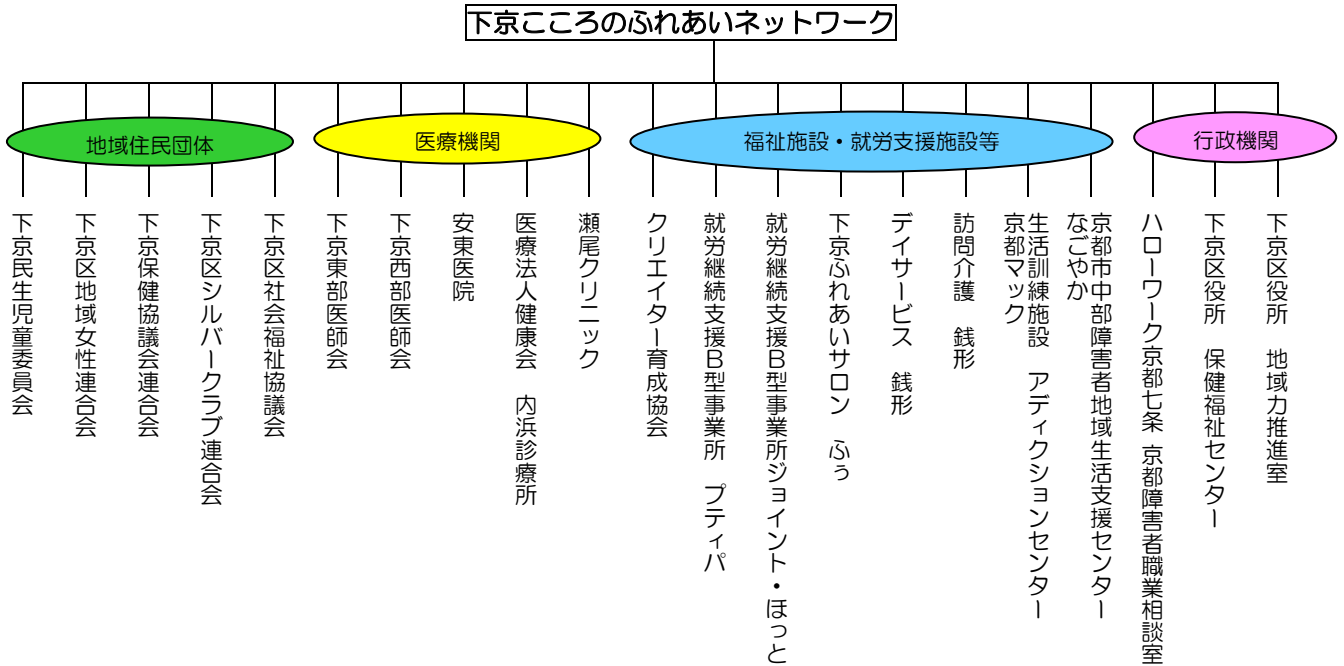
下京こころのふれあいネットワークとは？

精神の病気や障害についての理解を深め、こころの健康への市民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある市民への支援活動を行うための地域組織（ネットワーク）です。

「こころのふれあいネットワーク」は、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」（京都市障害者施策推進計画）に基づき、障害のある人が安心して生活できる社会環境の整備を目指し、行政区ごとに設置運営されています。

下京こころのふれあいネットワークは、下京区内の精神保健福祉に関わる機関や、地域福祉に関わる団体により平成 13 年に設立し、誰もが安心できる地域づくりに取り組んでいます。

《構成団体》



《活動内容》

地域懇談会の開催

地域のみなさんに精神の病気について、また、精神の病気のある人や支援するスタッフが、どのような思いを持って、どのように毎日暮らしているのか知っていただくきっかけになればとの思いから、学区ごとの学習会を実施しています。

下京こころのふれあいマップの発行

精神に障害のある方や家族の方に、必要な情報を適切に提供することを目的に、主に下京区内にある精神科医療機関、福祉サービス事業所、相談機関、ひきこもり支援機関の情報をまとめた冊子を発行し、配布しています。

講演会の開催

精神の病気について知っていただくために毎年、うつ病や認知症などの精神疾患や自殺予防等をテーマに講演会等を行っています。

下京こころのふれあいネットワーク通信

「下京こころほっとだより」の発行

こころの病気や障害がある方への理解を深めていただく一つの手段として、年 1 回発行しています。「当事者参加型」の通信を目指し、作品やメッセージなどを載せています。市内・府下の精神科医療機関、ネットワーク構成団体等で配布しています。

パネル・作品展の開催

下京こころのふれあいネットワークの構成団体の活動紹介と、医療機関やデイケア、施設の利用者の方や、精神に障害のある一般の区民の方から応募いただいた作品を展示しています。